

2014年12月17日

報道関係者各位

ランドマーク税理士法人

# ランドマーク税理士法人、相続トラブルへ無料指南展開 『相続かけこみ寺』を本日より開始

~ 相続税対策のセカンドオピニオンでトラブルや被害を未然に防ぐ ~

国内トップクラスの相続支援業務を手掛けるランドマーク税理士法人(本社:神奈川県横浜市、代表 清田幸弘、http://www.zeirisi.co.jp/) は、来年1月の税制改正を前に急増した相続税対策の内容や実施方法が、適切か否かを無料でアドバイスする相続対策のセカンドオピニオンサービス『相続かけこみ寺』を本日、12月17日(水)より開始します。

## ■『相続かけこみ寺』のサービス内容

- ① まずは電話にて相続税対策が適切になされているか"セカンドオピニオン"の立場で確認
- ② 状況や相談内容により神奈川県内を中心に7ヶ所の事務所で面談
- ③ 希望者には適切な相続税対策が施された場合のシミュレーション診断(有料)
- ④ 悪質な対策の場合、提携する弁護士や司法書士とも連携し、トラブルを未然に防ぐ

#### ■ 受付フリーダイヤル番号

0120-48-7271

# ■ サービス開始の背景

来年1月から実施される相続税の基礎控除額の縮小と税率の引き上げに伴う増税により、相続税の課税対象はこれまでの2~3倍になると見込まれています。それにより、生前贈与や不動産・保険の名義変更、孫世代への教育資金の贈与など、さまざまな相続税対策をとる人が増えている一方、これまで税理士などの専門家との関わりがない方は、相続に関する悩みの相談先が分からず、適切な相続税対策が充分に施されていないケースも見受けられます。

更に昨今では、主に高齢者を対象に、相続税対策の名のもとに不動産取得や持ち家のリフォームなどを持ちかけ、相続対象者を適切に設定しない悪質な相続税対策商法も発生、トラブルに発展するケースも見受けられます。

#### ■ 面談対応事務所一覧

タワー事務所	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階
東京丸の内事務所	東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階
横浜緑事務所	横浜市緑区台村町644
町田駅前事務所	東京都町田市原町田4-7-14 リンズワンビル3階
多摩川崎事務所	川崎市麻生区黒川24
中山事務所	横浜市緑区中山327 2階
鴨居駅前事務所	横浜市都筑区池辺町4364

# **PRESS RELEASE**



### ■ 会社概要

相続税をはじめとする資産税を専門に扱う税理士法人。1税理士あたりの年間の相続税申告は平均約0.7件と言われる中、昨年は200件超の相続税申告案件を取扱う。前身である清田幸弘税理士事務所設立以来16年間での相続税の申告件数は1400件を超え、相続相談件数は7500件以上と全国トップクラスの相続税申告実績を誇る。

社 名 : ランドマーク税理士法人 (http://www.zeirisi.co.jp/)

代表者 : 清田 幸弘

所在地 : 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階

設 立 : 平成20年1月4日

資本金 : 2103万円

事業内容: 1. 相続・事業承継対策支援 2. 相続手続き支援、相続税申告

3. 資産税コンサルティング 4. 税務調査対策支援

5. 決算、確定申告(個人・法人) 6. セミナー開催

【ご相談を希望される方々からのお問い合わせ】ランドマーク税理士法人 富澤(とみざわ) 電話 (045) 929-1527 メール seita-yukihiro@tkcnf.or.jp

【報道関係者の方々からのお問い合わせ】株式会社 地方創生 広報戦略室 近江(おうみ) 電話 (03) 6801-8402 メール press@kou-hou.com※ランドマーク税理士法人の広報を担当しております